

少年犯罪報道に見る「不安」

——『朝日新聞』報道を例にして——

牧野 智和

1. はじめに～少年犯罪を巡る不安

近年、犯罪や治安を語るキーワードのひとつになっているのが「不安」という感情である。特に不安が抱かれる対象となっているのは少年犯罪であり、近年行われたアンケートからは、調査方法や内容、時期、対象は様々であるが、共通して犯罪への不安の高まりと、その中心的イメージとして少年犯罪があることを見て取ることができる。例えば2004年7月に内閣府が行った、治安に絞った初めての公的機関の調査である「治安に関する世論調査」(n=2097)では、治安の悪化を感じている人は86.6%、ここ10年で自分や身近な人が犯罪に遭うかもしれないと感じるようになったという人は80.2%にのぼっていた。また、近年の犯罪傾向について人々が抱くイメージは「低年齢化」(81.8%)、「残酷化」(66.1%)、「動機が単純」(58.1%)と続いていた。内閣府調査と同様の規模で行われた2004年1月の朝日新聞における調査(n=1922)⁽¹⁾、あるいは数百人規模で行われた地方自治体による調査⁽²⁾でもやはり、同様の治安悪化と低年齢化、凶悪化のイメージが回答の上位を占めていた。

こうした調査結果から示されているのは、人々が抱く「犯罪を受けるかもしれない被害」への不安であったが、近年少年犯罪にまつわる、これまでに見られなかったかたちの不安も見られるようになってきている。例えば2003年に長崎で起こった事件の際に掲載された新聞記事(『朝日新聞』2003.8.9.朝刊「大人たち 加害者の親になる不安 (12歳 長崎事件と社会：上)」)には以下のようにある。

『『今度の事件はいつもと違う……』。そんな空気が会場を包んだ。東京都世田谷区で7月末、子どもの問題にかかわる市民グループの呼びかけで開かれた『長崎事件トークバトル』。長崎市で4歳の幼稚園児が殺害され、12歳の少年が補導された事件を約20人の大人たちが語り合った。多くの人が、『加害者の親になるかもしれない不安』を口にした。『ひとごとではない、説明できない不安がある』と小学生の母。『遊び場も少なくゲームばかりしていて、育たないものがあるんじゃないか』小学生の父親は『うちの子も、いつ被害者になるか加害者になるかわからない。加害者になってしまったら、親としてどうしたらいいのか』。別の母親が、『きっと自分たちとそう違わない育て方をしたんだろうと思う。だから不安になる』と言うと、何人もがうなずいた』⁽³⁾

このような記事に表れているのは、犯罪の被害に遭う不安のみではなく、自分の子が加害者になるかもしれないという不安である。現在では少年犯罪に対して、被害に対するものと加害に対するものの双方の不安が抱かれていると見ることができる。そして近年では、こうした人々の不安を背景にして、「治安が悪化して不安感が強まっているから、警察・自治体・事業者・住民が協働して安全・安心まちづくりを進めなければならない」（『生活安全条例』研究会，2005，p. 8）として、全国の地方自治体で防犯や治安活動を推進する条例が制定されるようになっている。

本稿では、私たちが少年犯罪について抱く支配的なイメージになり、また様々な条例の制定を推進する駆動力になっている不安という感情について、具体的な資料をもとに考察を試みる。以下、2では先行研究の整理を行い、本稿の立場および課題について述べる。3では調査対象とその方法について述べる。4では資料を検討し、不安という感情が生まれてくる文脈を検討する。5では考察を行う。

2. 先行研究の整理

人々が抱く犯罪への不安を掘り下げて検討した知見は数少ないが、そのひとつに河合（2004，pp. 185-187）の知見がある。河合は少年犯罪に話を限定してはいないが、安全神話の崩壊と犯罪不安の拡大について、犯罪の起こる「領域」という観点から指摘を行っている。社会変動によって人々の生活リズムと生活圏が変動し、地理的には人々の住む住宅街と犯罪が起こる繁華街との境界、時間的には犯罪の起こらない昼と犯罪の多発する夜という境界もまた曖昧なものになったと河合は述べる。その結果、犯罪は別世界で起きているとして安全神話を信じる人々と、犯罪に関わ

少年犯罪報道に見る「不安」

る人々との間に存在していた生活圏の境界が曖昧になり、犯罪の総数としては増加してはいるが、薄く広く危険が広がる、安心できない状況が生まれているという。

犯罪が起きる領域の境界が曖昧になったという河合の知見は、少年犯罪という領域に置き直して考えることができると思われる。つまり、非行サブカルチャーに親和的で非行キャリアを持つ、非行をいかにも起こしそうな子とそうでない「普通の子」の境界が曖昧になっているということである。先の新聞記事に「きっと自分たちとそう違わない育て方をしたんだろうと思う。だから不安になる」とあるように、「普通の子」による犯罪の多発が人々の不安の種となっているといえるだろう⁽⁴⁾。

「普通の子」の犯罪の多発による不安の創出という理解は説得力もあり、また重要な知見であると考えられる。しかし、少年犯罪について人々が抱く不安を考える際、2004年の佐世保で起きた事件における、次のような関係者のコメントがあったことを考えなければならない。

「中学校のPTA関係者は振り返る。『当時はマスコミから子どもを守ろうと懸命だった。でもわれわれもなぜ事件が起きたのか知りたかった。明らかな矛盾だが、事件のことはすべて新聞やテレビで知ったのも事実だ』」（『長崎新聞』2004.7.2.朝刊「閉ざされる情報 教育界も立ち入れず」）

私たちは少年犯罪の具体的な情報をどこから手にし、不安を抱くに至るのだろうか。私たちの多くは、少年犯罪を直接目の当たりにしているわけでも、また少年犯罪に関する白書や統計に精通しているわけでもおそくない。先に挙げた内閣府調査においても、治安への関心のきっかけの最上位に「テレビ・新聞」（83.9%）が挙げられていたように、私たちは、少年犯罪に関する情報を新聞やテレビなどのマスメディアから得ている場合が多いといえる⁽⁵⁾。藤竹（1968, pp. 23-24）によれば、「人間と彼が行動を要求されている環境世界、すなわち現実環境との間には、現代においては、膨大な象徴化された環境、すなわち擬似環境が挿入されている。そして、人間は擬似環境を手がかりにして、それを通して、現実環境へと適応の行動を行う」という。「不安を抱く」ということは明確な「行動」ではないが、マスメディアを中心に情報を手に入れる私たちが少年犯罪について不安を抱くとするなら、そのような状況の定義づけを構成し、私たちのイメージを形成する媒介となる擬似環境について、詳細に検討がなされることが何より肝要だろう。

しかし、マスメディアにおける少年犯罪報道についてのこれまでの研究は、その

「凶悪化」等に関する報道の傾向に触れたものが中心的だった。そうしたものに、犯罪社会学における構築主義のアプローチを展開し、明治期まで資料を遡って検討している鮎川(2001)、犯罪に関する凶悪イメージの社会的構成を論じる大庭(1990, 2001)などの議論がある。これらの知見は、近年の「凶悪化」論に関して述べられたもので、着目する対象は「凶悪化」について言及した、白書等の統計を引用した新聞や雑誌の記事が中心であった。先に挙げた『長崎新聞』の記事にもあるように、人々がまず関心を抱く対象となり、それゆえ人々の印象に残る具体的な事件報道についてはあまり取り上げられることがなかったのである。

一方、具体的な事件報道の動向に着目したものはこれまであまり多くはない。1993年に山形で起きた事件を題材とし、その事件の語られ方に着目する北澤と片桐(2002)、2000年に岡山で起きた事件を題材として、岡山と東京における語られ方に着目する伊奈(2003)、少年犯罪報道の通時的な整理を行う長安(2003)や広田(2003)などに留まる。また長安と広田の知見は通時的な整理といっても、その際集められた資料は必ずしも網羅的とはいえず、またその分析は定性的な特性に留まるものであった。本稿では、マスメディアにおける少年犯罪報道の具体的なあり方の変遷を、より網羅的に収集し、擬似環境における不安が抱かれるような徴候を定量的、定性的な観点の双方から導出していくことを目的とする。

3. 調査対象および資料の選出について

3.1. 調査対象および資料の選出について

本稿における検討の素材とするのは、『朝日新聞』における戦後(1945年8月15日～2005年9月まで)の少年事件の記事である。新聞を対象としたのは、テレビや雑誌等の他メディアに比較して、通時的に多くの資料を収集することが最も容易なことにある。また、『朝日新聞』を対象とした理由は同様に、他紙に比して、データベースの充実による資料の検索が最も容易かつ迅速に行えることによる。

3.2. 資料の選出

しかし、『朝日新聞』を対象を絞っても、少年が起こした犯罪を取り上げた記事は数万件にのぼると推定されるため、それらを全て網羅することは実際的に不可能である。そこで、調査の遂行可能性のために収集する記事を絞ることとし、その際より私たちが接する可能性が高い報道、つまり注目度の高い犯罪を取り上げるという観点から、少年による「殺人事件」に絞って記事を収集することにする。

少年犯罪報道に見る「不安」

少年による殺人事件に関する記事の選定については、1999年以前に関しては『朝日新聞戦後見出しデータベース 1945-1999』を利用した。データベースにおいて、大項目「社会」、中項目「犯罪」、小項目「殺人」に分類された22,322件の記事のうちから、少年による事件と判断できる、584の事件に関する1557件の記事を抽出した。2000年以後は直接『朝日新聞』の縮刷版にあたり、大項目「社会」、中項目「犯罪」、小項目「殺人」に分類される記事群から、同様に少年による事件と判断できる、82の事件に関する611の記事を収集した。少年による事件とする判断基準は、「少年」「少女」「生徒」「児童」「小学生」「中学生」「高校生」「大学生」「小1、小2…小6」「中1…中3」「高1…高3」「10歳、11歳…19歳」「10代」のいずれかを見出しに含む記事を抽出し、抽出した事件と同事件だが、見出しに「少年」等の言葉が含まれていない記事を加えるという方法をとった。上記の選定基準から抽出された、666の事件に関する2168件の記事が本稿での検討素材となる。次節では、近年の傾向に重点を置きながら、少年犯罪報道の通時的傾向を記述していく。

4. 調査結果——近年の傾向の検討

4.1. 少年犯罪報道の量的傾向

近年の少年犯罪報道の傾向として、最も顕著であるのは、その報道量の増大である。図1は戦後における少年の、殺人による検挙者数と、少年の殺人事件として報道された記事数をそれぞれ年次毎に整理したものである。ここから分かるのは、殺人による検挙者数は1950年代と1960年代をピークとして（平均して年間350人前後）、1970年代以降は低水準で推移し続けている（平均100人前後）にもかかわらず、殺人事件の報道が近年かつてないほど高い水準で推移しているということである。これは特に1997年以降、具体的には神戸で起きた児童連続殺傷事件以降の傾向である。また、こうした傾向は殺人事件に限られた傾向ではなく、「少年犯罪」や「非行」に関する記事全体が、1997年を境目として増大している⁽⁶⁾。

次に、表1は図1の内容を含む、報道の量的傾向について10年毎に整理したものである。表1から加えられる知見は、近年は「報道された事件数」が1960年代までに比べて少ないにもかかわらず、「記事総数」が多くなっているということである。報道された事件の数は、実際に多くの事件が起こった1960年代が最も多く（187事件）、その結果記事の総数も多くなっている（578件）。しかし、近年は報道された事件の数は60年代に比べれば少ないにもかかわらず（1990年代は97事件、2000年代は5年半で80事件）、記事の総数は1960年代に迫る、あるいはそれ以上の数である（1990

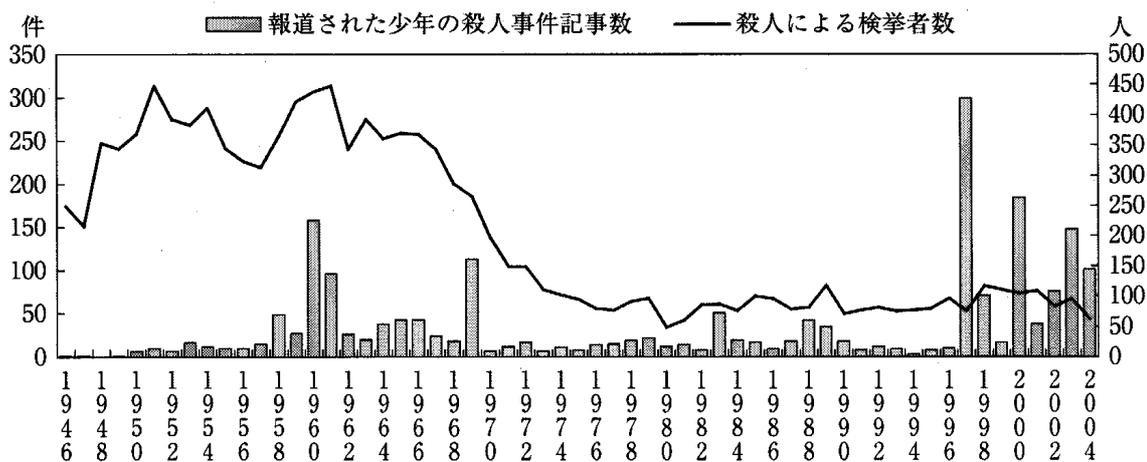


図1 少年の殺人による検挙者数と殺人事件報道数の比較 (戦後)⁽⁷⁾

表1 検挙者数と報道された事件、記事数の比較

	1940-50s	1960s	1970s	1980s	1990s	2000-05	総計
殺人による検挙者数	4937	3615	1149	833	862	455	11851
報道された事件数	109	187	85	106	97	80	666
記事総数	166	578	132	224	456	611	2168
1事件毎の平均記事数	1.52	3.09	1.55	2.11	4.70	7.64	3.26
2回以上扱われた事件数 (全事件に占める割合)	13 (11.9%)	28 (15.0%)	19 (22.4%)	25 (23.6%)	17 (17.5%)	43 (53.8%)	145 (21.8%)

年代は456件。だが97年の神戸事件以降のみに絞ると24事件で381件である。また2000年代は5年半で611件)。これは、注目を集める事件の多発によって、事件1件あたりの記事数の平均値が増えているということに一因がある(平均3.26件が、2000年代では7.64件)。だがそれだけではなく、2回以上扱われている事件の割合が近年増えており、特定の事件によって記事数が増えているという傾向だけでなく、個々の事件が何度も扱われるようになってきているという傾向にもよっている(2回以上事件が取り上げられる確率の全体平均は21.8%だが、2000年代は53.8%)⁽⁸⁾。また、扱われる回数が増えることに伴って、個々の事件について扱われる期間もまた長くなっている(表2参照)。

これらのことから示されるのは、私たちは今までのどの時代よりも少年犯罪に関する報道に接するような環境におかれているということである。事件が扱われるようになる比率、一つの事件が取り上げられる回数、期間はそれぞれかつてないほどに高くなっている。少年犯罪についてのイメージ形成を媒介する擬似環境の規模自体が、近年肥大しているということがいえる。

表2 それぞれの時期の主な事件（報道量の上位5件）

問題の所在	呼称	年	件数	期間	言及内容
社会 1945-1969	小松川女高中生殺し	1958	35	9日	貧困家庭, 在日, 職場環境, 異常性格, 変質者, 二重人格
	京都・短銃強奪事件	1966	19	4日	社会のひずみ, 過密世帯, 精神異常
	連続ピストル射殺事件	1969	42	3日	上京就職少年, 都会の孤独, ゆがんだ欲求, 軽い理由, 無意味犯罪
	サレジオ高校首切り事件	1969	18	5日	異常ではない/異常性格だ
	正寿ちゃん誘拐事件	1969	33	3日	大都会の魔力, 家出少年, 中流家庭へ不満, 低学歴, 劣等感
家庭と学校 1970-1996	滋賀・中学生学友殺害	1978	14	9日	生命軽視, 放任と過保護, いじめ
	横浜・浮浪者殺傷事件	1983	14	14日	いじめの反転, 集団心理, 幼稚な心理
	大阪・同級生殺害事件	1984	8	11日	いじめ仕返し, 不安を見抜けない周囲
	目黒・両親殺害事件	1988	27	21日	家庭の期待重く, バッド・マザー, 幼稚, 自己顕示欲
	綾瀬・コンクリ詰め殺人	1989	23	22日	放任, 暴力団との関わり
「心の闇」 1997-	神戸・連続児童殺傷事件	1997	255	5ヶ月	ゲーム世代, ニュータウン, 学校への恨み, 学校化, 思春期の揺れ, 心の闇, 自己の存在感, 行為障害, 性障害
	佐賀・バスジャック事件	2000	79	35日	ネットの影響, 親への恨み, 神戸事件の影響, いじめ, 変身欲求と保護願望, 入院中, 心の闇, 障害
	岡山・バット殴打事件	2000	33	42日	母親を拒否, いじめ, 小説風日記
	長崎・幼児殺害事件	2003	96	3ヶ月	自己尊重感, 幼稚さ, 情緒不安定, 前兆行動, 心の闇, 普通の子の犯罪
	長崎・同級生殺害事件	2004	57	30日	ネットでトラブル, 前兆行動, 心の闇

4.2. 少年犯罪の質的傾向1: 「心」への着目と強い非難のまなざし

では、その肥大した報道における内容面、つまり質的傾向についてはどうだろうか。五十嵐（1991）は、犯罪報道とはその「発生」「捜査」「裁判」という三つの要素をめぐって行われるものとし、特に日本では事件の「動機」や「背景」を検証する「捜査報道」が中心的であるとしている。この「動機」と「背景」に着目し、以下に整理を行う。

新聞における少年犯罪報道は、動機と背景の所在という観点から、三つの時期に分けて整理することが出来る。戦後から1960年代までは、貧困や差別、都会への憧れと挫折といった、「社会」的要因が背景として報じられる事件が多くを占めていた。しかし1970年代に入るとそのような観点から事件が語られることはなくなり、代わりに「学校」でのいじめ、管理教育、受験戦争や、「家庭」での放任や過保護に

よる孤独感や抑圧が報じられるようになる。こうした傾向は1990年代、特に1997年の神戸・連続児童殺傷事件以降に再び変容し、事件の背景は社会生活や家庭、学校での人間関係とは必ずしも関係しない、「心の闇」という言葉に象徴されるような、少年の不安定な「心」によるものだと報じられるようになる。少年の残したメモ書きや日記、ホームページへの書き込み、趣味等から少年の「心」を解き明かしていくような報道が多く見られるようになっていく。三つの時期における事件の主なもの（報道量上位5件）を示したのが表2である⁽⁹⁾。

少年の「心」に着目する近年のあり方⁽¹⁰⁾に関連して、少年犯罪報道においてこれまでに見ることのできなかつた傾向が現れている。以下では特に顕著である傾向を二つ取り上げる。そのひとつは、加害少年及び事件への責任を持つ人々へ強い調子で非難がなされるようになったことである。これは事件の猟奇性や無差別性という「事実」⁽¹¹⁾と関係することでもあるが、少年の「心」に注目が集まることで現れた傾向であるということが出来る。

それはなぜか。かつて「社会」的要因が事件の動機や背景として語られるとき、つまり社会的不利、苦しい生活環境が原因として語られるとき、加害少年は加害者であると同時にそのような状況に追い込まれた被害者であるともされ、同情を寄せられる面があった。これは、「家庭」や「学校」を背景として報じられる場合も同様で、生活苦等の理由によってではなくとも、学校での管理教育、受験戦争、いじめの被害者として、あるいは家庭での放任や過保護の被害者として、やはり加害少年には同情される面があった。しかし近年では「心の闇」という言葉に象徴されるように、加害少年の悪意や不可解さに焦点が当てられ、集中的に報じられることで、加害少年を同情のまなざしのもとで語るような記事は少なくなってきた⁽¹²⁾。

このように加害少年から被害者性が薄れていき、純粋な加害者、つまり純粋な悪として加害少年が報じられることに伴って、その非難の声はかつてないほど強いものになっている。このとき同時に、事件に責任を持つとして親や教師たちもまたかつてないほど強く、厳しい非難を受けるようになっていくというものが近年の一つめの傾向である⁽¹³⁾。

4.3. 質的傾向2：「心」への着目と「普通の振る舞い」の問題化

「心」への着目に伴って現れたもうひとつの傾向は、これは被害への不安よりも加害への不安に特化したものだが、事件における責任の所在と対処法の変容である。1960年代までの責任の所在は「社会」にあり、その対処は、少年工員の労働環境改

少年犯罪報道に見る「不安」

善や上京就職少年の福祉向上，孤児院の環境改善など，社会環境の改善をもってなされるべきだと論じられていた。

1970年代以降，「家庭」と「学校」を背景とした「普通の子」の突発的ともいえる犯罪が報道の中心を占めることで，親や学校関係者は事件を起こした責任と対処法を自らの問題として引き受けなければならなくなった。しかしこの時期，親や教師がなすべき対処法は次のように語られていた。

「こういう事件をなくすには，学校や家庭が子どもたちを注意深く見守り，悪いことをしたらビシッとしかりつけて，早いうちに暴力の芽をつむことが必要だと思う」（記事『周囲の注意』望む声』1980.2.4朝刊）

「中学生はからだは大きくても未熟な点が多いのだから，親が彼らの行動には十分すぎるほど目を光らすべきだと思うんです。／親か先生が声をかけていれば，暴行事件が明るみに出て，こんな大事に至らずにすんだはずですよ。／まわりでしっかり見守ってやれば非行は防げるのでは…」（記事「細かにわが子観察を けじめだけは教えたい」1978.3.30朝刊）

「少年にとっては，大人から羽交い締めにされているような息苦しさに耐えられず，ついに暴発したとも考えられる。一般的には，いまの子は周囲に対してだけでなく，自分自身に対しても明るく振る舞う。そんな中で，苦しさがつのっていったのではないのでしょうか」（記事「息苦しさが引き金？」1988.7.9.朝刊）

この時期の対処法は，家庭が放任しているようならちゃんとかまってあげること，ビシッとしつけること，子どもが息苦しさを抱えているようならちょっと考えてあげること，といったように，事件について解説と提言を行う専門家のコメントですら一般論と大きな変わりのないものだった⁽⁴⁾。そしてこのとき，「しつけ」や「教育」といった言葉について，その内容が深く考え直されることはなかった。

しかし1997年以降，こうした傾向には変化が見られるようになった。近年の専門家によるコメントは次のようである。

「思春期というのは感情が動揺するし，自我同一性も不安定になる。／今回の事件は，非常に強い攻撃衝動をコントロールする力がなくなっているようにみえる」（記事「攻撃衝動抑える力失う 人の痛み知る体験欠如」1997.6.29.朝刊）

「対人関係の発達障害があると，幼いころから空想癖が強い。最初は童話的で

も、思春期にいじめなどに遭って劣等感が深まると、空想が殺人など残虐性を帯び、計画性も高くなる」(記事「人間関係作れず、妄想から犯罪へ(17歳の落差 緊急報告 下)」2000.5.8.朝刊)

「自分で自分を大切に『自己尊重感』を高めることができない子どもは問題を抱えやすい。今後は、少年を取り巻く環境に自己尊重感を傷つける事態がなかったか、背景に十分迫ることが重要だ」(記事「悪への無自覚突出した形で(精神科医、教育者らの話)」2003.7.10.朝刊)

識者のコメントは、一般的な見方ではもはやなくなり、発達段階という観点から、あるいは特定の診断名、心理学的用語からの発言が中心的になっている。それぞれの時期について、識者のコメントをその専門分野ごとに整理したものが表3だが、ここからは近年識者の発言が全体的に増えていることが分かる(29→36→67)。どの時代においても多いのは、心理学的観点からコメントする「心理学者」⁽¹⁵⁾であるが、その内容は今述べたように近年より専門化する傾向にある。特に、臨床心理を専門とする人々からの専門的言及が近年の識者コメントの中心になっている。

表3 それぞれの時期の識者コメントの整理

	発言数	心理学	教育学	教育現場からの声	評論家	作家	警察司法	社会学	その他
1945-1969	29	15 48.4%	1 3.2%	0 0%	1 3.2%	2 6.5%	5 16.1%	1 3.2%	4 12.9%
1970-1997	36	17 47.2%	3 8.3%	7 19.4%	3 8.3%	1 2.8%	3 8.3%	1 2.8%	1 2.8%
1997-	67	29 43.3%	2 3.0%	2 3.0%	6 9.0%	5 7.5%	5 7.5%	9 13.4%	9 13.4%

心理学や精神医学の専門用語からその対処法が言及される時、かつて当然のように用いられていた「しつけ」「教育」といった言葉は、専門的な観点から捉えられ、考え直されることになる。こうして、これまで疑うことのなかった普通のしつけや普通の接し方が、「自己尊重感は高められているか?」といった観点から、反省される対象になっているのである。

これは対象や領域の問題だけでなく、心理学的用語の用法の変容を意味していると考えられる。これまで心理学的用語は、宮台(宮台 1997, pp. iv-vi)が述べるように、加害者の異常性を専門的観点から言及し、ラベルを貼ることによって自分たちとは違う存在であるとみなす「切断操作」の機能を果たしていた。貼られるラ

少年犯罪報道に見る「不安」

ベル、つまり用いられる用語は1960年代から1970年代あたりまでは「ノイローゼ」「神経衰弱」「てんかん」といったものであった。1980年代にこうしたラベリングの傾向は『朝日新聞』上ではほぼ見られなくなるが、1997年以降、異なった用語によって再び多くなされるようになる。近年用いられるのは「発達障害」「人格障害」「ADHD(注意欠陥多動性障害)」「アスペルガー症候群」などの用語である。近年の用いられ方として特異なのは、従来の「切断操作」の機能に留まらない作用を持っている点である。つまりこれらの言葉は、加害少年を心理学的用語によってラベリングし、異常者として「切断」するだけでなく、「あなたの子どもは大丈夫ですか?」というかたちで、子どもを持つ、あるいは子どもに関わる人々に反省的に問いかけるのである。このとき、「切断」されるのは加害少年だけではなく、加害者になる可能性がある自分の子、そしてそれを生み出すかもしれない自分自身でもある。近年の心理学的用語の用法は、ニュースを消費する人々にとってはカタルシスを生むかもしれないが、少年に実際に関わる人々にとっては自分自身が「切断」されたと感じるような作用を果たしているのではないだろうか。

5. 考察

ここまで、少年による具体的な事件についての新聞報道という擬似環境の一部を素材にして、通時的に検討を行ってきた。その結果、近年の傾向として報道量の増加という定量的な傾向に加え、「心」への注目に伴う、加害少年および親、教師への非難のまなざしの強まり、またこれまで所与だった「普通のしつけ」に専門的言及がなされることによる問題化、心理学的用語の用法の変化という定性的な特徴を抽出した。

こうした傾向は、人々に抱かれる不安という感情とどのように関係すると考えられるだろうか。2では「普通の子」による犯罪の増加を包括的な理解の枠組として提示したが、本稿での知見はこの既存の理解とは矛盾せず、それを擬似環境という観点から迂回して理解し、補足するものだと考えられる。近年の不安の背景として提示されていた「普通の子」の犯罪という傾向は、擬似環境のレベルでは既に、「家庭」と「学校」で事件が起きるとされた1970年代以来の傾向であった。にもかかわらず当時は不安が表出することはなかった。先に述べたように私たちは擬似環境を通して少年犯罪のイメージを形成していることを考えると、近年の不安感の増大は、「普通の子」の犯罪を知ることになる少年犯罪報道の量的拡大、つまり擬似環境が肥大したことによる認識の産物だと考えることがより妥当ではないだろうか。つまり

ここには、「普通の子」による事件の前面化と、そうした報道空間の肥大という二段構えの構造があるのである。

また、報道の内容についても同様の二段構えの構造がある。「普通の子」の「心」への注目によって、これまでに気に留められなかった微細な振る舞いが反省の対象となり、自らのあり方が問い直されるようになることと不安の関係は、ギデنزの指摘から理解できる。つまり、モダニティにおける専門家システムが日常生活において当たり前だったことを切り崩す「脱埋め込みメカニズム」として作用することで生まれる「(存在論的)不安」である(Giddens 訳書 1993, 訳書 2005)。マスメディア上でコメントを行う「心理学者」たちがローズ (Rose, 1999, p. 125) の述べるような、自らの事業拡大のために自らの価値観を普及させようとする「道徳事業家」でないとすれば、彼らは当然、目の前の問題に対処する知見を提供しようという職業的使命や善意のもとに、メディアにおける発言を行っているはずである。しかし、にもかかわらずギデنزが述べたような脱埋め込みの作用をここに見出すことができるのであれば、ここには「心理主義」(森 2000) 的な見方が根本的に抱えている難しさ、つまり心理学者の知見自体が不安の温床となってしまうという逆説的な困難がある。

この「心理主義」の逆説によって日々のコミュニケーションが反省の対象となることに加え、そのコミュニケーションの先に巨大な管理責任がリンクされるという二段構えのかたちで、親をはじめとした少年に関わる人々は不安を喚起されている。肥大した報道における「心」という不可視で曖昧な領域への着目と、かつてないほどに明確で厳しい責任追及の声という異なる言説が節合されるところに人々の今日の不安は生まれていると考えられる。

しかし、「心」への着目と厳しい責任追及という言説の節合は必ずしも自明なものではない。加害少年の「心」、内的な器質に事件の原因があるとする見方と、そのような加害少年の管理責任を問うかたちで親や学校が非難されるという見方は、宮台ら(宮台・宮崎 2002, pp. 148-149) が述べるように論理的には相容れない、矛盾したものである。また、報道が重ねられてもなかなかその真相にたどり着けない「心の闇」を理解するという課題は非常に困難なものであるはずである。にもかかわらず、不可視な「心」への着目とその管理責任の追及という、冷静に見れば矛盾した、ありそうにない言説の節合が一見自然なもののようになされているところに今日の少年犯罪への不安の温床があると考えられる。

本稿で提出したのは、あくまでも少年犯罪に関する不安を形成するような徴候の

少年犯罪報道に見る「不安」

抽出に過ぎず、各徴候と不安の間には考察したこと以上の明確な因果関係が導出されるわけではない。また、検討の素材も『朝日新聞』という一メディアであり、提出できる知見も限定的なものであり、今後より一層の検討を必要とする。しかしながら、近年の少年犯罪報道には明らかにこれまでと異なる、ある種の過剰さが伴われていることは確かである。加害少年や親、教師という人々について過剰に語り、分析し、非難するという、他者を語る「技法」にこそ私たちはより自覚的であるべきだろう。この技法の過剰さ自体に「少年」に対する不安の一因があり、それを知ることこそ不安は軽減、解消に向かうのではないだろうか。

〈注〉

- (1) 自分や自分の家族が犯罪に遭うかもしれないと感じている人は78%、少年犯罪の被害に遭うかもしれないと感じている人は81%、5年前より治安が悪化したと感じている人は81%にのぼっている。近年の犯罪傾向について人々が抱くイメージは、「凶悪化」(29%)、「低年齢化」(23%)、「衝動的になっている」(17%)と続いている(『朝日新聞』2004年1月27日「治安・安全高まる関心 地域などで自衛策 朝日新聞社国民意識調査」)。
- (2) 例えば2000年11月に行われた埼玉県の調査(n=271)では、自分や家族が犯罪被害に遭うと思っている確率は73.1%、少年の凶悪犯罪が心配と答えた人が29.9%と、内閣府や朝日新聞の調査と同様の傾向が見られる。1998年に滋賀・虎姫町で行われたアンケート(n=367)でも、少年による凶悪犯罪が今後増えると危惧した人は98%にのぼっていた。
- (3) 他にも、雑誌『AERA』2003年8月4日「わが子と犯人、結びつく恐怖 普通の子どもの延長線に」などから、同様の加害への不安傾向を見ることができる。
- (4) 土井(2003, pp. 37-45)は近年の少年犯罪の脱集団化傾向と暴発化傾向の関連性を指摘し、「普通の子」が「いきなり」起こす犯罪の増加について示唆的な知見を示している。
- (5) 『長崎新聞』における記事で取り上げられていたのは、事件の起きた学校の関係者である。彼らですらそのような状況であれば、そうでない人々はやはり、少年事件についての情報を、マスメディアを中心に得ているといえるだろう。
- (6) 1980年代まで遡って記事検索のできる『朝日新聞』『日本経済新聞』『西日本新聞』の3紙と、『大宅壮一文庫 雑誌記事索引』についてそれぞれ記事数を調べたところ、いずれも1997年を境にして記事数が飛躍的に拡大している。『日本経済新

聞』『西日本新聞』は1996年と1997年の差は2倍程度だが、『朝日新聞』は3倍、『大宅壮一文庫 雑誌記事索引』については実に約7倍である。雑誌については近年はやや落ち着いた傾向があるが、新聞3紙ではこの水準が現在まで維持されている。

- (7) 1960年と1961年における記事数が多い。これは1960年には社会党・浅沼委員長刺殺事件が、1961年には中央公論社長襲撃事件がそれぞれ起こったためである。両事件は少年が犯人であったが、報道のうち少年にスポットを当てたものは少なく、多くは背後の愛国党や政治問題を扱うものであった。そのため、実質的には1960年と1961年における記事数は見た目ほど多いものではない。
- (8) 既に述べているように、戦後殺人によって検挙された少年は、1946年から2004年の59年間で約11,851人にのぼる。しかし、11,851人の検挙者に対して、報道された事件の数は666件に過ぎない。本稿における資料収集の方法は完全に網羅的であるとはいえず、また収集対象が『朝日新聞』の東京本社版の縮刷版であるため限定的なものであるが、殺人事件でさえ、報道されるのは起こったもののほんの一部だということはここからいえるだろう。さらに、収集した666の事件のうち、実に78.2%にのぼる521の事件は、1度しか記事になっていない。逆にいえば、21.8%にしかない145の事件によって、報道された記事数2168件のうちの76.0%にのぼる1647件が占められている(下表参照)。さらに、10件以上の報道があった件は、60年間を通して30件である。この28の事件に関する記事数は1269件で、60年間の少年の殺人事件報道の実に58.6%を占める。私たちが知る少年犯罪についての情報とは、一部しか報道されない事件のうち、さらに一握りの事件の報道からのものだといえないだろうか。

表 殺人事件が記事にされた回数

報道された回数	1回	2～4回	5～9回	10回以上
事件数	521	91	24	30
割合(666事件中)	78.2%	13.7%	3.6%	4.5%
記事数	521	224	154	1269
割合(2168記事中)	24.0%	10.3%	7.1%	58.6%

- (9) この表については、1945年から1969年の事件として、1960年の社会党・浅沼委員長刺殺事件と、1961年の中央公論社長嶋中氏襲撃事件がそれぞれ129件と81件の記事によって報じられているが、先に述べたように両事件は少年事件というよりはむしろ政治問題として論じられるところが多く、ここでは除外した。また、当

少年犯罪報道に見る「不安」

の事件と別の事件への関与や「あれから一年」というかたちでなされた報道はここでは期間として含めてはいない。

- (10) 近年の事件は、いずれも少年少女の「心の闇」が事件の中心として理解されている。しかし、これを額面通りに受け取って、少年達の「心」に異変が起こっているとして理解すべきだろうか。確かにそのような主張も多くあり、説得力ある議論を展開しているものもある。しかし、先に藤竹の知見を引用して述べたように、私たちは擬似環境を媒介にして、現実環境の一部をつかみとっているに過ぎない。また、リップマン (Lippmann, 1922 = 1987) 以来のニュース社会学における多くの研究 (藤竹 1978, McCombs et al. 訳書 1994, 大石・岩田・藤田 2000, Tuchman 訳書 1991など) が明らかにしているように、擬似環境を構成するニュースもまた事実の客観的反映ではありえない。ニュース・ソース (これ自体もまた既に取捨選択の作用が働いているのだが) を取捨選択し、時系列的に配列し、その状況と背景を整理し、見出しに要約するというニュース制作過程においては、不可避的にニュース制作者が持つ何らかの価値観のバイアスがかかる。私たちはこのバイアスのかかった情報しか基本的には受け取ることは出来ず、また事件の真偽を「実際に」確かめることも出来ない。そのため、報道の傾向から「実態」について言及することは慎重を期す必要がある。報道の傾向からいえることは、事件の真偽というよりも、少年犯罪を理解するあり方が「心」を中心として現在形成されるようになったということではないだろうか。
- (11) ただし、北澤と片桐 (2002, pp. 26-33) が述べるように、残虐な事件が起きたという「事実」もまた、「客観的事実」と単純に考えることはできない。残虐な事件が起きて、その詳細が描かれないまま報じられる、あるいは報じられないことも多くあるからである。
- (12) こうした記事の傾向に連動しているのが、少年法改正 (厳罰化) についての議論と、1990年代に注目を集めるようになってきた犯罪被害者への注目だと考えられる。これらの議論が並行して語られることで、加害少年から被害者という側面はさらに失われていくことになる。
- (13) 広田 (2003, pp. 204-211) が述べるように、1960年代までは親の責任を問う声自体がそもそもなかった。しかし1970年代以降そうした見方が現れ、近年では1997年の神戸での事件、2000年に起きた一連の「17歳の殺人」、2003年と2004年に長崎で起きた事件など、近年話題を集めた事件のいずれも、親や教師の責任が大きな問題とされている。

- (14) 小城 (2004, pp. 56-58) の整理によれば, ニュースにおける識者コメントは,
 ①事件の解説機能, ②不安低減機能 (不安を緩和する提言), ③自衛促進機能 (防犯などの組織的取り組みについての提言), ④その他 (事件から派生した諸問題についてのコメント) の機能を持ち, 一般人に対する①説得効果と, ②マスメディアによる権威づけ (識者とマスメディア双方の) という影響力を持つという。
- (15) ここでは, 心理学, 社会心理学, 発達心理学, 臨床心理学等を専門とする人々から, 精神科医, カウンセラー等まで, 広く「心」を専門とする人々を意味している。

〈文献〉

- 鮎川潤 2001, 『少年犯罪 ほんとうに多発化・凶悪化しているのか』集英社新書。
- 土井隆義 2003, 『〈非行少年〉の消滅 個性神話と少年犯罪』信山社出版。
- 藤竹暁 1968, 『現代マス・コミュニケーションの理論』日本放送出版協会。
 ——— 1978, 『事件の社会学 ニュースはつくられる』中央公論社。
- Giddens, Anthony, 1990, *The consequences of modernity*, Cambridge: Polity Press in association with Basil Blackwell., (=1993 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』而立書房)。
 ——— 1991, *Modernity and self-identity: self and society in the late modern age*, Stanford, Calif.: Stanford University Press., (=2005 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーベスト社)。
- 広田照幸 2003, 『教育には何ができないか 教育神話の解体と再生の試み』春秋社。
- 伊奈正人 2003, 「少年事件をめぐる言説——『岡山バット殴打事件』の報道を読む」小谷敏編『子ども論を読む』世界思想社, pp. 148-174。
- 井上俊 1997, 「動機と物語」井上俊ら編『岩波講座現代社会学 1 現代社会の社会学』岩波書店, pp. 19-46。
- 河合幹雄 2004, 『安全神話崩壊のパラドックス 治安の法社会学』岩波書店。
- 北澤毅・片桐隆嗣 2002, 『少年犯罪の社会的構築「山形マツト死事件」迷宮の構図』東洋館出版社。
- 五十嵐二葉 1991, 『犯罪報道』岩波書店。
- 伊藤茂樹 1996, 「『心の問題』としてのいじめ問題」『教育社会学研究』第59集, pp. 21-37。

少年犯罪報道に見る「不安」

- 小城英子 2004, 『「劇場型犯罪」とマス・コミュニケーション』ナカニシヤ出版。
- Lippmann, Walter, 1922, *Public Opinion*, Macmillan., (=1987 掛川トミ子訳『世論』(上)(下)岩波書店).
- 牧野智和 2005, 「少年犯罪報道における心理学的知識の機能——『同級生』描写のレトリックに着目して」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』13-1号, pp. 281-292.
- McCombs, Maxwell, et al., 1991, *Contemporary Public Opinion: Issues and the News*, Lawrence Erlbaum Associates, Inc., (=1994 大石裕訳『ニュース・メディアと世論』関西大学出版部).
- 宮台真司 1997, 『透明な存在の不透明な悪意』春秋社。
- 宮台真司・宮崎哲哉 2002, 『M2われらの時代に』朝日新聞社。
- 森真一 2000, 『自己コントロールの檻 感情マネジメント社会の現実』講談社。
- 長安亜矢子 2003, 「新聞記事における少年犯罪の語られ方に関する構築主義的研究」『お茶の水女子大学 人間発達研究』第26号, pp. 59-74.
- 内閣府 2004, 「治安に関する世論調査」内閣府大臣官房政府広報室。
- 仲村祥一 1988, 『犯罪とメディア文化 逸脱イメージはつくられる』有斐閣選書。
- 大庭絵里 1988, 「逸脱の可視化——『犯罪事件』のニュースへの転化」『犯罪社会学研究』第13号, pp. 122-139.
- 1990, 「犯罪・非行の『凶悪』イメージの社会的構成——『凶悪』事件ニュース報道をめぐって——」『犯罪社会学研究』第15号, pp. 18-33.
- 2001, 「社会的構築物としての犯罪」『木野評論』第32号, pp. 122-129.
- 大石裕 2004, 「ニュース分析の視点——内容分析と言説分析」『法学研究』第77号(1), pp. 103-125.
- 大石裕・岩田温・藤田真文 2000, 『現代ニュース論』有斐閣。
- 大村英昭 2002, 『非行のリアリティ「普通」の男子の生きづらさ』世界思想社。
- 奥村隆 1998, 『他者という技法 コミュニケーションの社会学』日本評論社。
- Rose, Nikolas, 1999, *Governing the soul: the shaping of the private self* (2nd ed), London: Free Association Books.
- 「生活安全条例」研究会 2005, 『生活安全条例とは何か 監視社会の先にあるもの』現代人文社。
- Tuchman, Gaye, 1978, *Making News, The Free Press.*, (=1991 鶴木真・桜内篤子訳『ニュース社会学』三嶺書房).

ABSTRACT

**The Symptom of 'Uneasiness' in Newspaper Reporting
on Juvenile Crime: Seen from Reports in Asahi Shimbun**

MAKINO, Tomokazu

(Graduate School of Education, University of Waseda)

188-0011 Japan

Email: voldenuit@ruri.waseda.jp

The purpose of this study is to examine the feelings of "uneasiness" that have become the dominant image where we consider the issue of juvenile crime, and which became the driving force for the enactment of various ordinances. The material used for this examination is reports of the juvenile crimes in the pseudo-environment that mediates the holding of this image, that is, in the mass media. Concretely, the analysis and consideration were done based on reports on juvenile homicides in "Asahi Shimbun" in the postwar period. As a result, the following tendencies in recent years have been extracted as a symptom that people have come to feel uneasiness.

- 1) The number of juveniles arrested on charges of homicide in recent years is low compared with the peak in the 1950s and 1960s. However, newspaper reports on homicides have become much more numerous since 1997. This made people widely aware of crimes by "ordinary children," and it appears that this is related to the uneasiness people feel that they or their children might be victims of juvenile crime or that their child might become an assailant.
- 2) In recent years, the malicious nature and cruelty of assailants is often reported along with the tendency to focus on "psychological problems" (*kokoro no yami*) in the articles. As a result, assailants and their parents and teachers have been subjected to criticism that did not exist in the past.
- 3) From the same focus on "psychology," references to "child-rearing" and "educational methods" have been made from a professional viewpoint by specialists in psychology. As a result, everyday life, which was once self-evident, has come under questioning. Moreover, the usage of psychological terms in recent years has been used not only to label assailants as abnormal, but also to make parents and teachers reflexively think, "Is your child OK?" It was thought that the rise of uneasiness is related to these psychological references that destroy the self-evidence of everyday life of parents and teachers.